

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第195号	件名	豊中市立第九中学校トイレ内装改修及び渡り廊下耐震補強工事
No	質疑事項	回	答
1	A-8記載の管理棟天井点検口新設と、特別教室棟廊下・ホール床塩ビタイル撤去は、現段階では一般解体工事として積算します。また、A-5記載の石綿含有調査分析の時期は7/15の工事着手前と考えてよろしいでしょうか。		天井及び床塩ビタイル撤去は一般解体工事です。石綿含有調査分析の7/15以前での着手については、監督職員及び学校側と協議の上で可とします。
2	A-18記載の1階手洗い土間カッター入れ範囲ですが、手洗いT型部分に2点ほどあります。土間コンクリートを一部残すのでしょうか。ご指示をお願いします。		A-18記載の、ハッチ掛け部分の土間コンクリートを撤去復旧し、その他の部分は残置です。
3	A-116、A-121～124記載の渡り廊下新設EXP.Jですが、RF・3F・2Fのそれぞれ下階からスラブ下、垂れ壁打ち側面のスリット部分から補助シート(止水シート)が表しとなります。よろしいでしょうか。		新設EXP.Jの補助シートは、各下階スラブ下及び側面スリット部分から露出する状態で可とします。
4	A-121矩計図の新設EXP.J(スラブ下、垂れ壁内側側面?)下部に樋新設と記載されています。樋の詳細・仕様と排水位置を教えてください。		樋は耐酸被覆鋼板W300H150で6.6m及びW250H150で13.2mとし、受金物はステンレス製@900です。排水位置は監督職員と現場協議の上決定とします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp